

# 鈴鹿市しあわせ環境基本条例に基づく年次報告書

(令和4年度実施分)

令和6年3月

## はじめに

本市では、環境問題に対する取組として平成11年6月に「鈴鹿市しあわせ環境基本条例」を施行、平成13年3月に「鈴鹿市しあわせ環境基本計画」を策定しました。その後、平成24年3月、令和5年5月に計画を見直し、新たに『カーボンニュートラルで みんなが しあわせに 暮らし続けられる 緑豊かなまち すずか』という目標環境像を設定し、市民・事業者・市の三者が連携と協働を深めながら、目標環境像を実現するための取組を行っています。

この環境報告書は、環境基本計画に基づき実施しました施策の取組状況や、数値目標の達成状況などを取りまとめたものです。

この報告書を御覧いただき、本市の環境施策を御理解いただくとともに、環境への負荷を低減するような暮らしや事業活動での取組に、幅広く御活用いただければ幸いです。

## 目次

- P1－2 令和5年度 Suzuka-EMS 内部環境監査実施結果
- P3－24 鈴鹿市しあわせ環境基本計画 所属別取組結果
- P25－27 鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況

# 令和5年度 Suzuka-EMS 内部環境監査の実施

日	監査実施チーム	被監査所属	
6日	上下水道局	文化財課/スポーツ課	石薬師地区市民センター/石薬師小学校
	混成1(都市整備部・会計課・選挙管理委員会事務局・議事課・監査委員事務局)	環境政策課/開発整備課	井田川小学校/学校給食センター
	混成3(子ども政策部・教育委員会事務局)	地域協働課/人権政策課	合川地区市民センター/南消防署
	事務局	-	加佐登地区市民センター
7日	事務局	-	久間田地区市民センター/鈴西小学校
8日	地域振興部	財政課/情報政策課/選挙管理委員会事務局	国府小学校/国府幼稚園
	文化スポーツ部	総務課/市民税課	鼓ヶ浦小学校/天名小学校
	環境部	消防総務課/予防課	一ノ宮市民館/一ノ宮小学校
	事務局	-	深伊沢地区市民センター/庄内小学校
9日	混成2(危機管理部・消防本部)	保護課/保険年金課	地域医療推進課/天栄中学校
	土木部	産業政策課/農林水産課	玉垣会館・玉垣児童センター/東分署
	総務部	経営企画課/経理課	白子中学校/合川保育所
	事務局	-	算所保育所
10日	産業振興部・農業委員会事務局	教育総務課/教育支援課	箕田地区市民センター/大木中学校
	政策経営部	土木総務課/道路保全課	稲生地区市民センター/桜島小学校
	健康福祉部	都市計画課/建築指導課/公共施設政策課	愛宕小学校/子育て支援センターりんりん
	事務局	-	玉垣幼稚園

◆内部環境監査は、各部局から選出された職員で構成された監査実施チームが、被監査部局で対象所属のSuzuka-EMSシート(環境活動報告シート及び温室効果ガス管理シート)の評価・検証を行います。

## ◆令和5年度内部環境監査

対象資料:EMSシート

①環境活動報告シート

②温室効果ガス管理シート

対象年度:令和4年度

対象所属:57所属

実施期間:令和5年11月6日～10日

午前の部:9時30分～12時00分

午後の部:13時30分～16時00分

# 令和5年度 Suzuka-EMS 内部環境監査実施結果

総合所見	
推奨事項	45件
適合事項	598件
観察事項	54件
指摘事項	0件

## 推奨事項:

他の模範となるような環境配慮事項が認められたとき

## 観察事項:

①法令やSuzuka-EMSの各種手順等には抵触しないが、その運用において改善の必要性等が認められたとき

②正当な理由はあるが、温室効果ガス管理シートの項目で数値が15%以上増加したとき

③全決裁数に対する電子決裁数の割合が、本市の平均に満たないとき(但し、正当な理由がある場合は除く)

④その他、監査員が改善等の必要があると認めたとき

## 指摘事項:

①法令やSuzuka-EMSの各種手順等に明らかに違反している事項が認められたとき

②正当な理由が無く、温室効果ガス管理シートの項目で数値が15%以上増加したとき

③その他、監査員が適当でないと認めたとき

## 推奨事項の一例

・公用車へのエコドライブ啓発標語の掲示や、所属長による職員への空気圧のこまめな点検、不必要な荷物の積み下ろしの呼び掛けなど、エコドライブの啓発等を効果的に行っている。

・公用車で外出する際に、急ぎでない案件以外はできるだけまとめて済ますようにし、ガソリン使用量及び走行距離を削減している。

・地産地消を推進し、園児と地域の方と畑で無農薬野菜を栽培し、一緒に食べる食育を行っている。また、新しく購入せずに廃材を利用して作成するなど、環境に配慮した取組を行っている。

## 観察事項の一例

1 プロパンガス、ガソリン使用量、公用車走行距離、電気使用量が前年度比15%以上増加している。

2 電子決裁の割合が平均値(21%)より低い。

3 環境方針が最新(令和5年6月1日)のものとなっていない。

4 駐車場(500㎡以上または40台以上の駐車スペース)におけるアイドリングストップの周知がされていない。

# 鈴鹿市しあわせ環境基本計画 所属別取組結果

※環境活動報告シート「Ⅷ 鈴鹿市しあわせ環境基本計画に即した環境施策の推進状況」より抜粋

- ・環境基本計画には、目標環境像を実現するための5つの基本目標と、それぞれの基本目標を支える2つの基本方針に紐づく取組(各所属の施策数:26, 実施施策数:64)があり、各所属が進めております。
- ・令和4年度の結果は、令和3年度からA判定が増加し、B判定が減少している。
- 理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の緩和により、実施可能な事業が増えたため。
- ・各所属の取組結果については、P4～P24のとおり。

## ◆基本計画の体系図(基本目標と基本方針)

【計画の体系図】



## ◆各所属の取組の進捗状況

		H30	R1	R2	R3	R4
各所属の施策数		26	26	26	26	26
施策の内、実施施策		67	66	65	65	64
評価結果	A判定	61	62	56	54	57
	B判定	4	4	9	11	7
	C判定	0	0	0	0	0
	実施無	2	0	0	0	0

### 評価基準

- 【担当課評価:A】目標の達成及び、実現のための施策を着実に前進させており、点検結果においても継続的な改善に努めている。
- 【担当課評価:B】目標の達成及び、実現のための施策を前進させたとは言い難いが、点検結果においては的確に行われており、継続的な改善につながると思われる。
- 【担当課評価:C】実施結果、点検結果ともに不十分であり、目的・目標の達成の施策を前進させていない。

## 鈴鹿市しあわせ環境基本計画 所属別取組結果一覧

<p><b>【担当課評価:A】</b> 目標の達成及び、実現のための施策を着実に前進させており、点検結果においても継続的な改善に努めている。</p>
<p><b>【担当課評価:B】</b> 目標の達成及び、実現のための施策を前進させたとは言い難いが、点検結果においては的確に行われており、継続的な改善につながると思われる。</p>
<p><b>【担当課評価:C】</b> 実施結果、点検結果ともに不十分であり、目的・目標の達成の施策を前進させていない。</p>

<b>【基本目標1】</b>	<b>自然と共生する社会の構築</b>
<b>基本方針1</b>	<b>自然環境の保全</b>
<b>施策</b>	<b>①森林・海岸・水辺環境の保全</b>

<b>【実施施策】</b>	海岸の環境美化活動の拡充	<b>【担当課】</b>
<b>【実施施策詳細】</b>	若松地域清掃ボランティア活動により回収された廃棄物の処理支援	廃棄物対策課
<b>【年間計画】</b>	5月、11月	
<b>【実施結果】</b>	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小し、5月21日・11月12日に実施した。	<b>【担当課評価】</b>
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、海岸ボランティア清掃活動は、地域が主体となって実施しているものであるが、分別指導等で側面から協力を含め、引き続いて活動をしていきたいと考える。	B

<b>【実施施策】</b>	自然公園等におけるマナー向上の促進	<b>【担当課】</b>
<b>【実施施策詳細】</b>	①海水浴場施設維持管理 ②鈴鹿山溪施設維持管理	地域資源活用課
<b>【年間計画】</b>	・海水浴場及び案内所の維持管理(整備・点検・清掃など)主に夏季 ・鈴鹿山溪の観光資源の維持管理(整備・点検・清掃など)主に夏季	
<b>【実施結果】</b>	・鼓ヶ浦・千代崎両海水浴場は新型コロナ感染症拡大防止のため、海水浴場は開設しなかったが、例年の海水浴場開設期間及び海浜利用客増加時期に訪れた人に対し注意喚起等を行いマナー向上に努めた。 ・山溪においては、鈴鹿警察、消防署、鈴鹿市職員山岳救助隊、鈴鹿市山岳協会が合同で実施している山岳遭難救助訓練が新型コロナ感染症拡大防止のため「令和4年度鈴鹿山溪登山道危険箇所点検」として規模を縮小し秋に開催した(春については開催当日が荒天であったため中止)。登山ルート上に案内看板設置、危険箇所の点検や倒木の除去などを行い、山溪全体の自然環境の整備保全に努めた。	<b>【担当課評価】</b>
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	・危険箇所の点検や、生態系の保護など緊急を要するものについては、今後も迅速な対応を心がけていく。 ・自然保護の観点を重視し、来訪者のマナー向上にむけて啓発活動に取り組む。	A

【実施施策】	森林環境に配慮した計画的な間伐実施の補助	【担当課】 農林水産課
【実施施策詳細】	庄内・上野環境林の下刈・間伐の実施	
【年間計画】	庄内・上野環境林の下刈・間伐→通年実施	
【実施結果】	令和4年9月から令和5年3月まで実施	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	令和15年まで、計画的に実施予定である。	

【実施施策】	市民の憩いの場としての管理	【担当課】 河川雨水対策課
【実施施策詳細】	管理者である県の所管する部局と連携した市民の憩いの場としての海岸管理	
【年間計画】	11月に海岸清掃を実施。年間を通してボランティア清掃や漂着ごみの回収を実施する	
【実施結果】	令和4年11月12日に千代崎海岸, 若松海岸, 原永海岸にて実施	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	令和5年度も継続して実施することが望ましいと考える。	

	基本方針1	自然環境の保全
	施策	②農地の保全・活用

【実施施策】	地産地消運動取り組みの促進	【担当課】 農林水産課
【実施施策詳細】	①認定農業者の直売所等の設置経費の一部を補助 ②消費者団体等が取り組む地産地消事業に関する補助	
【年間計画】	認定農業者の直売所等の設置経費の一部を補助／消費者団体等が取り組む地産地消事業に関する補助→通年実施	
【実施結果】	認定農業者の直売所等の設置経費の一部補助については、翌年度以降実施への相談はあったが、該当案件が無かった。消費者団体等が取り組む地産地消事業に関する補助については該当があった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	さらに多くの団体の地産地消への取り組み活動を推進していく。	

【実施施策】	農業景観の保全	【担当課】 農林水産課
【実施施策詳細】	営農組合設立支援	
【年間計画】	営農組合設立支援→通年実施	
【実施結果】	既存の農事組合法人が一般社団法人化に向けた話し合いを実施	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	一般社団法人化後も引き続き、話し合いを行う。	

	基本方針1	自然環境の保全
	施策	③自然環境とのふれあい

【実施施策】	自然観察会等の支援	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	里山保全体験, 各種観察会, パネル展示	
【年間計画】	里山保全活動(間伐, 下草刈り, しいたけの菌打ち, 竹の駆除)及び自然観察会を, 1年を通じて9回実施する予定。	
【実施結果】	今年度は昨年度のアンケート結果を踏まえ, 内容の見直しを行い, 自然観察会を6回企画・6回実施, 里山保全体験を3回企画・3回実施した。自然観察会については延べ177名, 里山保全体験については延べ97名の参加があった。またイベントにおいて, 深谷公園いきものガイドブックの配布を行った。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	夏季の観察会については, 定員を超える申し込みがあったため, 多くの市民に参加してもらえるよう検討する。	

【実施施策】	体験農園等の参加機会の提供	【担当課】 農林水産課
【実施施策詳細】	農業経営の一環としてふれあい農園を開設する農業者支援と農園への市民参加の促進	
【年間計画】	農業経営の一環としてふれあい農園を開設する農業者支援と農園への市民参加の促進→通年実施	
【実施結果】	ふれあい農園を開設については, 1件増(総数20か所)。設置区画についても前年度から10区画増加となった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	鈴鹿市ホームページや広報すずかへの掲載により, さらに市民参加を呼びかける。	

【実施施策】	学校の環境学習(市民の環境問題)としての取り組み	【担当課】 農林水産課
【実施施策詳細】	海岸・漁港の環境美化運動等の市民活動支援	
【年間計画】	5月から7月にかけて海岸や漁港の清掃活動に協力する。	
【実施結果】	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市民活動が実施されなかった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑みて、次年度以降は支援していく。	

【実施施策】	海・山の環境問題に関する交流活動の支援(山での植樹活動支援)	【担当課】 農林水産課
【実施施策詳細】	鈴鹿森林組合と鈴鹿市漁業組合の協同による環境問題への取り組みの支援	
【年間計画】	イベントを支援する。	
【実施結果】	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、イベントが実施されなかった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑みて、次年度以降は支援していく。	

【実施施策】	「市民の森」として指定することの検討	【担当課】 市街地整備課
【実施施策詳細】	制度・しくみづくりのための調査・研究	
【年間計画】	鈴鹿フラワーパークフェスタにて地場産業の振興、花苗や枝チップ肥料の無料配布等のイベントを実施する。(継続)	
【実施結果】	鈴鹿フラワーパークフェスタにて、枝チップ肥料の無料配布をした。また、それ以外にも年2回公共施設で使用するため枝チップ肥料を配布した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	公共施設への配布のみ、枝チップ肥料を入れていた土のう袋を廃止し容器を用意し持ち帰ってもらうこととした。	

	基本方針2	生物多様性の保全
	施策	①動植物の生育・生息の環境の確保
【実施施策】	市内の天然記念物の保全活動	【担当課】 文化財課
【実施施策詳細】	指定天然記念物(樹木)の調査と処置	
【年間計画】	指定天然記念物(樹木)の調査を行う。調査の結果、緊急に対応する必要がある場合は処置を行う。	
【実施結果】	令和5年2月3日に、川俣神社のスタジイ、地蔵大マツ、アイナシを、2月6日に白子不断ザクラ、長太の大楠の樹木調査を行った。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	台風や大雪などの気象条件や、周辺環境状況によって樹木の変化が起こることが考えられるため、定期的な把握が必要となる。引き続き、有識者や所有者と連携を取りながら、樹木の維持管理に努めたい。	
【実施施策】	金生水沼沢植物群落調査・維持管理	【担当課】 文化財課
【実施施策詳細】	金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進検討会議の開催及び植物相調査の実施、外来種及び不要草の除去による沼沢植物の保護	
【年間計画】	・通年実施(備考:調査に関しては金生水沼沢植物群落調査会に委託、保護増殖事業推進検討会議については1回開催予定)	
【実施結果】	・調査会は年間を通して、外来種及び不要草の除去等沼沢の維持管理、動植物の継続的調査を実施。 ◇金生水沼沢植物群落観察会:令和4年5月28日・6月25日・7月23日・9月10日・11月5日 ◇保護増殖事業推進検討会議は今年度は未開催。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	・季節や年ごとに移り変わる沼沢内の植物の保護については、継続的な対応の必要があるため、調査委託先である金生水調査会と連携し、今後もボランティアの募集、登録を進めていくことが重要である。	
【実施施策】	身近な生き物の生息環境の確保	【担当課】 下水道工務課
【実施施策詳細】	管路及び処理施設の維持管理	
【年間計画】	供用開始以降の施設管理(通年)	
【実施結果】	・排水処理施設(管路・中継ポンプ)については、舗装の陥没等パトロールを行い早期発見に努め、良好な状態を維持している。また、中継ポンプについても月1回制御盤・ポンプの点検を行い、良好な状態を維持している。 ・排水処理施設(浄化センター)については、週1回程度機器類の点検を行い記録をデータ化し、適切な維持管理により良好な水質を維持している。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	次年度も継続して適切な維持管理に努める。	

	<b>基本方針2</b>	<b>生物多様性の保全</b>
	<b>施策</b>	<b>②在来種保護の推進(外来生物対策)</b>

<b>【実施施策】</b>	在来種保護のための外来生物対策	<b>【担当課】</b> 環境政策課
<b>【実施施策詳細】</b>	在来種保護のために外来生物に対する啓発を行う。	
<b>【年間計画】</b>	啓発ポスターの掲示や配布等を活用し、周知啓発を実施する。	
<b>【実施結果】</b>	庁舎内への啓発ポスターの掲示や配布、広報すずか・市ホームページに外来生物に注意する旨の記事を掲載を行い、啓発及び適切な対処の呼びかけを続けている。また市民から相談があった際は、外来生物の確認や駆除依頼を行った。	<b>【担当課評価】</b> A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	特定外来生物の新規の指定や近隣への侵入があったため、今後も広く啓発を行うために、効果的な方法を検討する。	

	<b>【基本目標2】</b>	<b>生活環境の保全と創造</b>
	<b>基本方針1</b>	<b>健全な生活環境の保全</b>
	<b>施策</b>	<b>①大気環境の保全</b>

<b>【実施施策】</b>	公用車におけるディーゼル車の利用の抑制	<b>【担当課】</b> 管財課
<b>【実施施策詳細】</b>	自動車NOx・PM法の排出基準を満たしていないディーゼル車の更新	
<b>【年間計画】</b>	該当車両は、1台(マイクロバス)のため、新規に導入はせずに現状維持とする。	
<b>【実施結果】</b>	該当車両は、1台(マイクロバス)のため、新規に導入はせずに現状維持とする。	<b>【担当課評価】</b> B
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	現時点での更新は想定していない	

	<b>基本方針1</b>	<b>健全な生活環境の保全</b>
	<b>施策</b>	<b>②水環境の保全</b>

<b>【実施施策】</b>	工場・事業場に対しての水質汚濁に関する適切な指導	<b>【担当課】</b> 環境政策課
<b>【実施施策詳細】</b>	工場排水調査	
<b>【年間計画】</b>	7月及び1月に工場への立入調査を実施する。	
<b>【実施結果】</b>	7月及び2月に延べ8事業場を立入調査した。	<b>【担当課評価】</b> A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	引き続き立入調査を実施し、現在の良好な状態を継続していきたい。	

【実施施策】	河川美化の啓発活動の推進	【担当課】 河川雨水対策課
【実施施策詳細】	広報活動による河川美化推進	
【年間計画】	9月に広報にて周知し10月中旬に鈴鹿川河川敷にてクリーン大作戦を実施する	
【実施結果】	コロナで実施できず	【担当課評価】 B
【点検結果(見直し案)】	該当なし	
【実施施策】	合併処理浄化槽の設置費補助事業の推進	【担当課】 営業課
【実施施策詳細】	合併処理浄化槽の設置費補助事業を適宜受付することにより生活排水の浄化を図る	
【年間計画】	随時申請を受理し補助金の交付を行う。	
【実施結果】	おおむね、合併浄化槽の設置を行うことができた。(161件)	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	事業の継続	
【実施施策】	関連公共下水道(汚水)の実施	【担当課】 下水道工務課
【実施施策詳細】	関連公共下水道(汚水)の実施	
【年間計画】	下水道整備拡大(計画・設計・工事監理)	
【実施結果】	計画に基づき順次整備を実施	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	継続して、計画に基づき整備を進める。	
【実施施策】	公共施設建設時の雨水等の活用方法の検討	【担当課】 教育政策課
【実施施策詳細】	学校建設時の雨水等の活用方法の検討	
【年間計画】	今年度、学校建設に係る設計(雨水等の活用方法の検討余地があるもの)はないため、今後の学校建設等の検討の際に雨水等の活用方法も検討する。	
【実施結果】	今年度、学校建設に係る設計(雨水等の活用方法の検討余地があるもの)はなかった。	【担当課評価】 B
【点検結果(見直し案)】	今年度、学校建設に係る設計(雨水等の活用方法の検討余地があるもの)はなかったため、今後の学校建設等の検討の際に検討する。	

	基本方針1	健全な生活環境の保全
	施策	③騒音・振動・悪臭の防止
【実施施策】	騒音・振動関連法令の遵守徹底	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	①届出時の指導②苦情対応③騒音・振動調査の実施	
【年間計画】	届出時に、騒音・振動排出基準の遵守を指導。苦情に対し、原因者に指導を行う。一般環境騒音測定、道路交通騒音・振動を測定する。	
【実施結果】	騒音・振動関係の設置又は数の変更の届出は31件。特定建設作業実施届・建設作業実施届は195件。騒音・振動に関する苦情は47件。道路交通振動の測定(2地点)と一般環境騒音の測定(3地点)を12月に実施。道路交通騒音の測定(4地点)を12月に実施。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	測定結果において、環境基準の超過が見られた。他多地点も含めて今後注視していきたい。	
【実施施策】	悪臭に係る事業所への法令基準の遵守と推進	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	苦情後の雑草駆除に係る調査及び駆除に係る文書の送付。	
【年間計画】	①申立があれば立入を行い、随時法令の主旨・内容を説明し遵守するよう指導。②特に苦情申立が多い事業所について特定悪臭物質及び臭気指数の調査測定を行う。また、①の立入結果、特定悪臭物質の超過が懸念される事業所において調査測定を行う。	
【実施結果】	①悪臭に関する苦情は20件であった。苦情がある度に現地を調査し、公害関係の法令に基づいて指導改善を行った。②特に苦情の心配のされる2事業場については測定を行った。また、過去から悪臭苦情がある1事業場について測定を行った結果、規制基準値未満であった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	悪臭に関する苦情は生活排水によるものが多く、他部署及び三重県との連携を強化していくことが必要。	
【実施施策】	路面からの騒音・振動対策の促進	【担当課】 道路整備課
【実施施策詳細】	道路の横断側溝等の段差解消	
【年間計画】	発生時対応	
【実施結果】	地元要望により実施したすべての工事について、現場確認を実施し、設計においては環境配慮をおこなっている。設計上、横断側溝の必要な箇所について最小限に抑えるように努めているが、横断側溝の斜め横断については極力なくすようにしている。また、横断側溝と既設舗装との段差をなくすようにし、横断側溝蓋はゴム付き蓋(ノイズレス蓋)を敷設し、騒音対策に努めている。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	道路新設改良時は、横断側溝の段差解消や騒音解消のため、グレーチング及びコンクリート蓋からボックスカルバート等の暗渠に改良し、騒音解消を図りたいが、施工場所によっては、工法上困難な箇所もある。	

	基本方針1 施策	健全な生活環境の保全 ④近隣環境問題への対応
【実施施策】	雑草駆除	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	苦情後の雑草駆除に係る調査及び駆除に係る文書の送付。	
【年間計画】	4月から10月まで、苦情に対し現地調査を実施し、必要に応じて対応を依頼する文書を送付する。	
【実施結果】	本年度の受付件数は235件であった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	今後も、現地確認及び文書の送付を適切に実施したい。	
【実施施策】	ペットのふん害への啓発	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	犬猫のふん害防止看板支給	
【年間計画】	各自治会に対し、希望に応じて看板を支給する。	
【実施結果】	自治会に対し、合計 756 枚(犬猫)の看板を支給した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	より多く配布出来るよう継続して取り組みしたい。	
【実施施策】	ペットの飼い主のマナーの啓発	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	ペットの飼主のマナー啓発記事を市報・市ホームページに掲載	
【年間計画】	広報掲載及び市ホームページ当課コーナーに掲載	
【実施結果】	広報10.5号掲載及び市ホームページ当課コーナーに継続掲載。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	飼い主のモラル向上を目指すものであるため、結果を数値で表わすことは困難であるが、今後も粘り強く続けていく。	
【実施施策】	蜂の防護服の貸し出し	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	蜂の防護服の貸し出し	
【年間計画】	年間を通し、蜂の駆除用の防護服の貸し出しを行う。	
【実施結果】	56件貸し出した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	防護服の老朽化により、一部使用不可能になった為、新しい防護服を購入した。	

【実施施策】	開発事業における事前協議の実施	【担当課】 都市計画課
【実施施策詳細】	開発行為における事前協議の徹底	
【年間計画】	開発事業については、「鈴鹿市開発事業指導要綱」等に基づき、関係各課と連携を図り、都市計画課が窓口となって意見調整を行うと共に、関係する法令に適合しているかを確認した上で、開発事業者に対して周辺環境に配慮するよう指導します。	
【実施結果】	開発事業に対する事業区域内及び周辺への環境の配慮については、鈴鹿市開発事業指導要綱第19条の規定に基づき、環境及び景観の保全のため、緑地、生垣等の設置により開発事業区域内の緑化に努めた。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	特になし。今後も今年度同様に、開発事業に対する事業区域内及び周辺への環境の配慮を行っていききたい。	

	<b>基本方針1</b>	<b>健全な生活環境の保全</b>
	<b>施策</b>	<b>⑤環境リスクへの対応</b>

【実施施策】	公害防止協定に伴う、公害防止計画書の遵守により、生活環境を保全する	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	立入検査を行い、公害防止計画書等の点検・見直しを行う	
【年間計画】	公害防止協定の締結を推進し、随時公害防止協定に基づく立入を行う。	
【実施結果】	公害防止協定締結事業場への立入検査は6事業場で実施した。その際、立入検査とともに本年度見直した環境保全協定の再締結の推進を行った。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	公害防止協定書に基づく立入検査を全て行い、環境保全協定の推進を進めてきた。今後、環境法令に基づく特定施設等を設置している工場・事業場に拡大し、市内の生活環境の保全に努めていきたい。	

	<b>基本方針2</b>	<b>快適な生活環境の創造</b>
	<b>施策</b>	<b>①公園・緑地の整備</b>

【実施施策】	四季の道の延伸・充実	【担当課】 都市計画課
【実施施策詳細】	四季の道の延伸・充実	
【年間計画】	平成5年に都市計画決定した「三日市・算所地区地区計画」の制度を活用し、北勢バイパスまでの地区について用地の確保に努めている。(通年)	
【実施結果】	平成5年に都市計画決定した「三日市・算所地区地区計画」の制度を活用し、北勢バイパスまでの地区について用地の確保に努めている。令和3年度の地区計画の届出は無かった。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	北勢バイパスの事業化や民間開発動向等見極めつつ、計画の実現性を検討する。	

【実施施策】	公園美化ボランティアの募集	【担当課】 市街地整備課
【実施施策詳細】	①公園美化ボランティアの募集 ②花の植付け・草刈り・清掃等	
【年間計画】	公園美化ボランティアの登録団体を受付し、公園への花苗の支給や草刈作業に対する委託料の支援を実施する。(継続)	
【実施結果】	公園美化ボランティア団体が2団体増え、新しく公園に花を植えてもらい、公園の景観の美化に努めた。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	花苗の植え方が分からないという団体へ指導を行い、初心者も取り組めるようにした。	

	基本方針2	快適な生活環境の創造
	施策	②良好な景観の形成

【実施施策】	文化財の環境整備及び保護管理	【担当課】 文化財課
【実施施策詳細】	指定文化財の維持管理及び後継者育成等に対する補助	
【年間計画】	・指定文化財の維持管理及び後継者養成等に対する補助	
【実施結果】	・指定文化財の保護管理補助金の交付については、以下の事項を基本線とし、毎年一定額で交付しているが、史跡・名勝・天然記念物等については維持管理状況、無形民俗文化財については活動状況の把握に努める。 <管理補助金の基準> ①民俗文化財の保護事業等を行っている団体に対して補助する。 ②史跡や名勝、天然記念物等に指定され、かつそれを維持管理するため環境整備等の日常管理が必要なものについて活動規模等に応じて段階的に補助する。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	目的に合った有効な使い方をすることで、環境整備、保護管理ができるように今後も所有者・管理者のさらなる理解を図っていくことが必要。	

【実施施策】	歴史的な建造物や建物を資料館として活用	【担当課】 文化財課
【実施施策詳細】	伊勢型紙資料館(市指定記念物の史跡「寺尾家住宅」)及び庄野宿資料館(市指定有形文化財の建造物「旧小林家住宅」)の公開	
【年間計画】	・通年実施(備考:休館日は月・火曜日・第三水曜日【但し、月曜日が休日の場合は開館】・年始年末)	
【実施結果】	・市指定記念物の史跡「寺尾家住宅」(平成6年3月11日指定)は型紙資料館として、市指定有形文化財の建造物「旧小林家住宅」(平成8年3月12日指定)は庄野宿資料館として広く一般公開することができた。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	次年度も資料館の環境整備を継続していくため、注意深く日常管理を継続することが必要。	

【実施施策】	山や海が見える環境づくりの取り組み	【担当課】 都市計画課
【実施施策詳細】	①景観づくり条例の事前相談による景観誘導 ②景観法の届出による景観誘導	
【年間計画】	「鈴鹿市景観計画」に基づき届出対象の建築物、工作物について、鈴鹿市景観づくり条例及び景観法による景観誘導を行う。(通年)	
【実施結果】	令和4年度については、令和5年3月末現在、景観法の届出通知33件に対し、景観計画の景観形成基準に適合するよう指導、助言を行った。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	引き続き、自然・歴史・文化などに良好な景観資源への促進を図るため、景観法及び鈴鹿市景観づくり条例による景観誘導を行っていく。	

	<b>基本方針2</b>	<b>快適な生活環境の創造</b>
	<b>施策</b>	<b>③道路交通対策</b>

【実施施策】	交通安全教育・運転者教育の充実	【担当課】 交通防犯課
【実施施策詳細】	①子供に対する交通安全教育(保育所・幼稚園・小学校・中学校・子ども会等) ②高齢者(老人会)に対する交通安全教室の開催	
【年間計画】	安全で円滑な交通を確保するため、警察を始め各種機関・団体等連携を図り、子どもから高齢者世代までの方々に、交通安全意識を高めてもらうよう、交通教育指導員による交通安全教室を行っていく。	
【実施結果】	コロナ禍の回復基調の中で感染対策に注意をすることにより、昨年より開催回数を増やすことが出来た。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	次年度も、創意工夫しつつ、積極的に啓発に努める。	

【実施施策】	生活環境の保全と創造	【担当課】 交通防犯課
【実施施策詳細】	交通安全施設整備事業	
【年間計画】	交通安全設備を整備することにより、円滑な交通網を整備する。 交通安全施設要望受付⇒自治会長協議⇒調査設計⇒工事発注(通年)	
【実施結果】	予定通り工事を実施した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	地域からの要望を的確かつ迅速に対応していく。	

【実施施策】	安心して歩ける道づくりの取組み	【担当課】 交通防犯課
【実施施策詳細】	歩道整備事業	
【年間計画】	グリーン帯等の歩行空間を整備することにより、円滑な交通網を整備する。 交通安全施設要望受付⇒自治会長協議⇒調査設計⇒工事発注(通年)	
【実施結果】	地域の自治会からの道路施設の設置及び改善等の要望を受け工事を実施した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	要望を的確かつ迅速に対応していくこと。	
【実施施策】	ノーカーデーの実施	【担当課】 人事課
【実施施策詳細】	本庁勤務職員を対象に市民会館行事により、職員駐車場が使用できない場合にノーカーデーの実施を促進する。	
【年間計画】	市民会館行事により職員駐車場が使用できない場合に、ノーカーデーの実施を促進する。事務負担軽減のため、各所属からの結果報告は求めない。	
【実施結果】	予定通りに実施することができた。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	内部環境と重複する部分がある。	
【実施施策】	公共交通機関等の利用促進	【担当課】 都市計画課
【実施施策詳細】	①駅周辺施設の整備 ②利用促進啓発の実施 ③三重県鉄道網整備促進期成同盟会での活動	
【年間計画】	・近鉄白子駅東とJR河曲駅前トイレの維持管理及び伊勢鉄道中瀬古駅駅舎管理補助 ・総合交通時刻表作成及びイベント等での啓発活動 ・伊勢鉄道の利用促進	
【実施結果】	・駅周辺施設としてトイレの維持管理を継続的に行っている。 ・市内の公共交通機関の時刻表をすべて掲載した総合時刻表を作成し、令和5年4月5日号配布の広報すずかと併せて全世帯に配布予定である。 ・利便性向上のためのJRへの要望活動を実施した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	コロナ禍後の公共交通利用者の回復に向けての準備として、継続した感染症対策や公共交通機関等の利用者促進に向けて啓発をしていく。	

【実施施策】	公共交通機関等の利用促進	【担当課】 都市計画課
【実施施策詳細】	C-BUSの円滑な運行	
【年間計画】	移動困難者に交通手段を提供するとともに、公共交通の必要性や利用促進に努める。	
【実施結果】	・西部地域ならびに南部地域において安心・安全に運行した。 ・利用促進事業として、生活学校受講者において高齢者を対象に、また、子育て世代の親子を対象にバスの乗り方教室を開催した。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	・コミュニティバスをはじめ、市内公共交通機関の利用促進を図り、その維持に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、イベントが縮小傾向にある中であっても、バスの利用に繋がるような取組みを行う。	

【基本目標3】	低炭素社会(地球温暖化対策)の推進	
基本方針1	温室効果ガスの削減	
施策	①省エネルギーの推進と関連する産業の支援	
基本方針1	温室効果ガスの削減	
施策	②温暖化防止活動の推進	

【実施施策】	無駄のないエネルギー利用の啓発	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	「Suzuka-ECO2プロジェクト」の実施	
【年間計画】	事業実施小学校にて講座を6校実施し、環境に対する啓発を行っていく。	
【実施結果】	玉垣小学校、飯野小学校、旭が丘小学校、桜島小学校、稲生小学校、神戸小学校それぞれ授業を実施した。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	協働する三重県地球温暖化防止活動推進センターとも協議し、今後も児童にとってわかりやすい内容となるよう計画して実施していく。	

【実施施策】	地球温暖化対策の推進	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	①街頭啓発とクールビズ展示②ウォームビズの展示	
【年間計画】	①クールビズ(5月～9月)の期間に合わせ市役所本庁舎1階市民ロビーに啓発パネルを展示する。②6月環境月間の街頭啓発活動③7月・8月にライトダウンキャンペーンを実施④ウォームビズ(11月～3月)の期間に合わせ市役所本庁舎1階市民ロビーに啓発パネルを展示する。	
【実施結果】	①、③、④については、実施できたが、②については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。新しく電子的な手法を活用して、クールチョイスニュースをホームページ上で公開した。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	毎年度行うことで、市民にも浸透していくため継続実施を行うことが重要であるが、啓発方法を検討するなど改善を図る必要がある。	

	基本方針2 施策	新エネルギーの導入 ①新エネルギーの導入促進	
【実施施策】	新エネ・省エネ型機器の設置		【担当課】
【実施施策詳細】	市内公共施設の建設工事		公共施設政策課
【年間計画】	公共施設への新エネ・省エネ型機器の設置の検討を積極的に行う。		
【実施結果】	年間を通して市内公共施設への新エネ・省エネ型機器の設置を実現できた。		【担当課評価】
【点検結果(見直し案)】	今後も継続すると共に更なる取組みを行うことで、環境負荷の低減に寄与していく。		A
【実施施策】	公共施設における太陽光発電システムの導入		【担当課】
【実施施策詳細】	学校建設時等の太陽光発電システム導入の検討		教育政策課
【年間計画】	今年度、学校建設に係る設計(太陽光発電システム導入の検討余地があるもの)はないため、今後の学校建設等の検討の際に太陽光発電システムの導入も検討する。		
【実施結果】	今年度、学校建設に係る設計(太陽光発電システム導入の検討余地があるもの)はなかった。		【担当課評価】
【点検結果(見直し案)】	今年度、学校建設に係る設計(太陽光発電システム導入の検討余地があるもの)はなかったため、今後の学校建設等の検討の際に検討する。		B

	<b>基本方針2</b>	<b>新エネルギーの導入</b>
	<b>施策</b>	<b>②新エネルギーに関連する産業の支援</b>
<b>【実施施策】</b>	鈴鹿市メガソーラー設置運営事業 鈴鹿市メガソーラー設置運営事業(第2期)	<b>【担当課】</b>  環境施設課
<b>【実施施策詳細】</b>	公共用地の有効活用を図るための新エネルギー設備の導入	
<b>【年間計画】</b>	事業者より毎月・年間の発電量報告を受け、施設・発電に関して情報共有を行う。鈴鹿市内で開催される環境行事等で、再生エネルギーについて市民に情報発信を行う。メガソーラー見学者に施設・事業概要の説明、また再生エネルギーについて説明を行う。	
<b>【実施結果】</b>	新型コロナ対策のため、イベントなどでの情報発信ができませんでした。	<b>【担当課評価】</b>  B
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	新年度について、コロナ等の状況により、情報発信を再開させたい。	
	<b>【基本目標4】</b>	<b>循環型社会の構築</b>
	<b>基本方針1</b>	<b>4R活動の推進</b>
	<b>施策</b>	<b>①ごみ減量化の推進</b>
<b>【実施施策】</b>	庁内ペーパーレス化の推進	<b>【担当課】</b>  総務課
<b>【実施施策詳細】</b>	電子決裁の普及促進及び運用支援	
<b>【年間計画】</b>	年度当初に昨年度の利用率と普及促進を電子掲示板に掲載し、電子決裁として利用すべき具体的な例を示して操作方法詳細等についても電子掲示板に掲載し、啓発指導していく。	
<b>【実施結果】</b>	6月に全庁の電子決裁利用件数及び利用率を電子掲示板に掲載することによって各課に対して更なる利用を促した。	<b>【担当課評価】</b>  A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	文書研修等発信できる機会を利用し、電子決裁に適した文書の例等を示しながら電子決裁の利用を促していく。	
<b>【実施施策】</b>	ごみ減量推進店制度の推進	<b>【担当課】</b>  廃棄物対策課
<b>【実施施策詳細】</b>	ごみ減量推進店制度の推進	
<b>【年間計画】</b>	既に認定している店舗や事業所及びグループを紹介すると共に、新たに申請者を募集する。(随時)	
<b>【実施結果】</b>	市ホームページでの啓発を継続し、希望する店舗にステッカーを配布するとともに、申請希望者に対して制度説明を行った。	<b>【担当課評価】</b>  A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	今後もPR活動を継続し、ごみ減量店舗・事業所に継続して活動してもらいたい。	

【実施施策】	家庭用生ごみ処理機等の助成	【担当課】 廃棄物対策課
【実施施策詳細】	家庭用生ごみ処理機等の助成事業	
【年間計画】	購入した申請者に対し随時助成	
【実施結果】	年間を通じて、家庭用生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入者に対し、助成金の交付を実施した。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	生ごみの資源化、減量化は、ステーション方式にかかる費用を考慮すると、各家庭で実施することにより、費用が軽減できることや、できるたい肥の信頼性が高く、今後もこの施策を推進していきたい。	

	基本方針1	4R活動の推進
	施策	②リサイクルの推進

【実施施策】	グリーン購入の推進	【担当課】 契約検査課
【実施施策詳細】	単価契約物品の見直し 印刷物の見積り	
【年間計画】	(4月～8月)利用内容の精査 (9月～1月)実施運用 (2月～3月)年度作業の確認	
【実施結果】	単価契約物品の見直しの際に、エコマークなどの環境ラベルが付いた環境配慮型製品を可能な限り取り入れている。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	次年度も継続して推進する。	

【実施施策】	リサイクル施設の整備・イベントの充実	【担当課】 廃棄物対策課
【実施施策詳細】	①「鈴鹿市の環境を考えるポスター展」の開催 ②「おもちゃ病院」の開催	
【年間計画】	①「鈴鹿市の環境を考えるポスター展」の開催(10月) ②ボランティア団体「トイなおす」の支援(年4回実施予定)	
【実施結果】	「鈴鹿市の環境を考えるポスター展」を鈴鹿ハンターにて10月8日から16日まで実施をし、提出のあった作品を展示することで啓発を行った。「トイなおす」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、7月と2月の実施となった。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	啓発効果が期待できるため、来年度以降も継続したい。	

【実施施策】	資源ごみ集団回収の支援	【担当課】 廃棄物対策課
【実施施策詳細】	資源ごみ集団回収の促進	
【年間計画】	各団体に随時対応	
【実施結果】	年間を通じて、資源ごみの集団回収を実施した団体(事前に登録)に、重量に応じた奨励金の交付を実施した。	【担当課評価】  A
【点検結果(見直し案)】	今後も、ごみの資源化や減量化の施策として推進していきたい。	

【実施施策】	①建設廃棄物の抑制②リサイクル材の利用等環境に配慮した公共施設の修繕工事	【担当課】 公共施設政策課
【実施施策詳細】	修繕工事に伴う建設廃棄物を抑制し、出来る限りリサイクル製品を利用して環境負荷を低減する。	
【年間計画】	修繕工事等において、建設廃棄物を抑制すると共にリサイクル製品の利用に努める。	
【実施結果】	年間に施行した修繕工事等において、建設廃棄物を抑制すると共にリサイクル製品の積極的利用に努めた。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	今後も継続すると共に更なる取組みを行うことで、環境負荷の低減に寄与していく。	

	基本方針2	ごみの適正処理
	施策	①ごみ分別の徹底

【実施施策】	計画的なごみ処理の推進	【担当課】 廃棄物対策課
【実施施策詳細】	廃掃法に基づく「一般廃棄物処理実施計画」の策定	
【年間計画】	廃掃法に基づき、毎年4月に策定。	
【実施結果】	廃掃法の規定により、4月に一般廃棄物処理実施計画を策定した。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	策定した計画に基づき、適正に一般廃棄物の処理を進めていきたい。	

【実施施策】	ごみ分別や資源リサイクルについての指導・啓発の推進	【担当課】 廃棄物対策課
【実施施策詳細】	ごみの分別やリサイクルについての説明会の実施(出張!ごみ博士)	
【年間計画】	自治会等を対象に随時対応する。また、実施の際は、対面での説明会に限らず、動画配信等の方法も検討する。	
【実施結果】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は中止となった。	【担当課評価】 B
【点検結果(見直し案)】	新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、従来から行われていた対面での説明会以外の手法も検討しつつ、引き続き活動をしていきたいと考える。	

	<b>基本方針2</b>	<b>ごみの適正処理</b>
	<b>施策</b>	<b>②不法投棄・野外焼却の防止</b>

<b>【実施施策】</b>	野外焼却禁止の指導・監視の強化	<b>【担当課】</b> 廃棄物対策課
<b>【実施施策詳細】</b>	法に基づく野外焼却の禁止の指導	
<b>【年間計画】</b>	発生時に対応	
<b>【実施結果】</b>	野外焼却の通報があるごとに、現地に赴き、指導を行った。	<b>【担当課評価】</b> A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	野外焼却の防止のため、引き続きホームページ等で啓発を行いたい。	

<b>【実施施策】</b>	不法投棄監視体制の取組みの検討	<b>【担当課】</b> 廃棄物対策課
<b>【実施施策詳細】</b>	①不法投棄合同パトロールの実施 ②監視カメラの設置	
<b>【年間計画】</b>	不法投棄調査、撤去及び看板等の啓発資材の配布等(随時)	
<b>【実施結果】</b>	まち美化パトロールの実施や、希望者に対して啓発資材(看板等)の配布を行った。	<b>【担当課評価】</b> A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	今後も不法投棄を防ぐため、まち美化パトロールと啓発資材(看板等)の配布を継続して行っていく。	

	<b>【基本目標5】</b>	<b>環境教育・学習の充実</b>
	<b>基本方針1</b>	<b>環境教育・学習の推進</b>
	<b>施策</b>	<b>①環境教育・学習の推進</b>

<b>【実施施策】</b>	環境イベントの充実	<b>【担当課】</b> 環境政策課
<b>【実施施策詳細】</b>	①環境関連イベントへの参画 ②温暖化防止出前講座の実施	
<b>【年間計画】</b>	・環境啓発イベントへの参画について、環境活動団体との連携を図り実施する。 ・市内公民館などからの依頼に応じ温暖化防止または自然関連の出前講座を実施する。	
<b>【実施結果】</b>	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人が屋内に集まるイベントは開催できなかったが、自然観察会や里山保全体験などの野外で行うイベントは開催できた。	<b>【担当課評価】</b> A
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	屋内で開催しているイベントなどは従来のような形式ではなく、デジタル媒体などを活用した新たな手法も検討していく必要がある。	

【実施施策】	環境教育年間計画作成及び「学校環境デー」における取組	【担当課】 教育指導課
【実施施策詳細】	環境教育年間計画作成・実施の推進, 及び学校環境デー(6月5日)に合わせ, 各学校における環境学習推進への指導, 助言	
【年間計画】	5月:各学校への環境教育計画作成依頼 6~11月:学校環境デーの取組 6~2月:実施計画における指導助言 3月:報告	
【実施結果】	全ての小中学校について, 地域の実態や児童生徒の実態に合わせた取組が, 年間指導計画に基づいて行われてきた。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	取り組む学年に偏りがないように, 学校全体, もしくは全ての学年で取り組む活動が増えるように助言をしていく。	

【実施施策】	チャレンジ・エコスクールの実施 Suzuka-ECO2プロジェクトの取組	【担当課】 教育指導課
【実施施策詳細】	学校(園)の教育活動における節電, 節水等の取組推進	
【年間計画】	4月:Suzuka-ECO2プロジェクト実施校決定 5月~:各学校への取組依頼 6月~:チャレンジ・エコスクールの実施 9月~:Suzuka-ECO2プロジェクトの実施 9~2月:実施計画における指導, 助言 3月:報告	
【実施結果】	全ての幼稚園, 小中学校について, 地域の実態や幼児児童生徒の実態に合わせた取組が, 年間指導計画に基づいて行われてきた。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	すべての学校・すべての学年において体験的に学ぶ機会が保障されるよう, 指導助言をしていく。	

	基本方針1	環境教育・学習の推進
	施策	②情報発信の充実

【実施施策】	環境に関する情報の発信	【担当課】 環境政策課
【実施施策詳細】	環境関連の内容を広報等で情報発信	
【年間計画】	環境に関する施策/環境関連イベント/温暖化防止出前講座についての出前講座等の情報を広報誌等で情報発信	
【実施結果】	年間で複数回, 広報すずかの環境館で環境関連の内容を掲載し情報発信した。また, 環境関連のイベントの周知を広報にて行った。	【担当課評価】 A
【点検結果(見直し案)】	今後も広く啓発を行うために, 啓発ツールを工夫して使用し, 啓発を行いたい。	

	<b>基本方針1</b>	<b>環境教育・学習の推進</b>
	<b>施策</b>	<b>③環境マネジメントシステム(EMS)活動の導入促進</b>

<b>【実施施策】</b>	市職員の意識啓発の充実	<b>【担当課】</b> 環境政策課
<b>【実施施策詳細】</b>	①鈴鹿市環境マネジメントシステム(Suzuka-EMS)の運用②地球温暖化対策実行計画の結果周知	
<b>【年間計画】</b>	鈴鹿市環境マネジメントシステム(Suzuka-EMS)の運用を年間を通じて実施し、ホームページ等で広く周知及び公表する。	
<b>【実施結果】</b>	5月に内部向けの環境マネジメントシステムの運用に関する説明会を実施、8月に職場研修を実施、11月に内部環境監査を実施した。また、当初・上半期・下半期に分けて環境マネジメントシステムシートの提出を受け、内容を確認した。 2月の部長連絡会議にて、令和3年度の二酸化炭素排出量を報告した。	<b>【担当課評価】</b>
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	法令遵守事項や各種使用量等、必要な事項に関する内容は残しながら、マンネリ化とならないように内容の見直しも進めていく。	A

	<b>基本方針2</b>	<b>協働による取組み</b>
	<b>施策</b>	<b>②人材育成と確保</b>

<b>【実施施策】</b>	重要無形文化財「伊勢型紙」の技術保存	<b>【担当課】</b> 文化財課
<b>【実施施策詳細】</b>	伊勢型紙技術伝承講座の開講及び高度な技術を要する復刻作品の製作	
<b>【年間計画】</b>	・伊勢型紙技術伝承講座の開講(通年実施) (備考:研修者や伝承者等への技術指導の一環として、各部門年間80回の伝承者養成講座を開講する) ・高度な技術を要する復刻作品の製作(9-2月実施)	
<b>【実施結果】</b>	<b>【重要無形文化財「伊勢型紙」彫刻技術の伝承】</b> ・5月～2月、伊勢型紙資料館及び糸入れ作業研修会場において、伝承者(10名)研修者(1名)、研修生(12名)に対し、伊勢型紙技術伝承講座における研修を実施した。開講数は5部門各80回。	<b>【担当課評価】</b>
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	・伝承講座の受講生である伝承者・研修者・研修生は就職者が多いため、研修時間が限られている。そのため、高度な技術習得のためには、長期的な見通しをたて、伝承講座を継続することが必要である。また、受講に際しては「技の伝承という使命がある」ということを常に意識して取り組んでもらう必要がある。	A

<b>【実施施策】</b>	まつりの継承と地域づくりの交流の促進	<b>【担当課】</b> 地域資源活用課
<b>【実施施策詳細】</b>	①すずかフェスティバル、鈴鹿バルーンフェスティバル等イベント開催の支援 ②地域伝統芸能の活動支援	
<b>【年間計画】</b>	・実行委員会への参画とイベントのPRや案内 ・各地域で開催される祭り・イベント等のPRや案内	
<b>【実施結果】</b>	・鈴鹿バルーンフェスティバルはバルーンフェスティバル実行委員会が解散したため中止となった。 ・すずかフェスティバルは駐車場確保等の協力を行った。	<b>【担当課評価】</b>
<b>【点検結果(見直し案)】</b>	・それぞれの祭りやイベントがより多くの市民に認知され、市民と来訪者がともに楽しむことができるような環境づくりに努める。 ・地域の伝統芸能の保存や後継者育成・PRなど、関係機関と連携しながら取り組んでいく。	A

# 鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)※目標値の確認

- ・本市における温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素排出量が約95%を占める。(表1)
- ・本市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、以下の①、②の二酸化炭素排出量をそれぞれ目標値としている。(表2)

①「エネルギー起源二酸化炭素排出量」・・・11,518t-CO<sub>2</sub>

(石油や石炭などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを産業や家庭が利用・消費することによって生じる二酸化炭素)

②「非エネルギー起源二酸化炭素排出量」・・・9,963t-CO<sub>2</sub>

(原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じる二酸化炭素)

## ◆(表1)温室効果ガス総排出量

2013(H25)年度(基準年度) (トン-CO<sub>2</sub>)

	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	総排出量
排出量	30,276 (95.3%)	359 (1.1%)	1,146 (3.6%)	4	31,785 (100%)

内訳: エネルギー起源二酸化炭素 19,196  
非エネルギー起源二酸化炭素 11,080

2022(R4)年度 (トン-CO<sub>2</sub>)

	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	総排出量
排出量	27,045 (94.2%)	404 (1.4%)	1,253 (4.4%)	4	28,706 (100%)

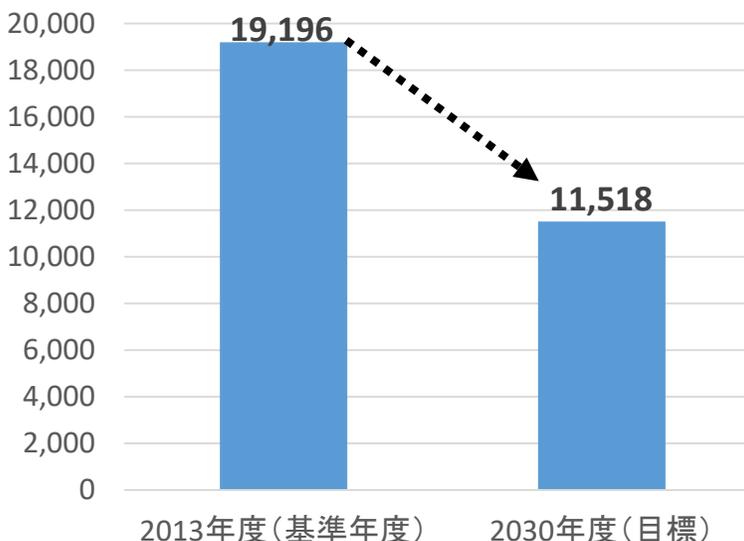
内訳: エネルギー起源二酸化炭素 16,717  
非エネルギー起源二酸化炭素 10,328

## ◆(表2)二酸化炭素排出量の目標値

### ①エネルギー起源二酸化炭素排出量

2030(令和12)年度までに基準年度(2013(平成25)年度)と比較し、**40%削減**する。

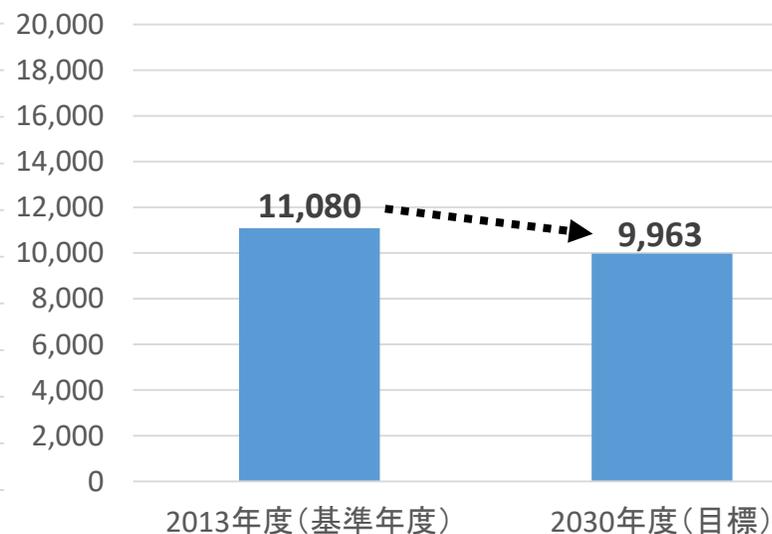
(トン-CO<sub>2</sub>)



### ②非エネルギー起源二酸化炭素排出量

2030(令和12)年度までに基準年度(2013(平成25)年度)と比較し、**10%削減**する。

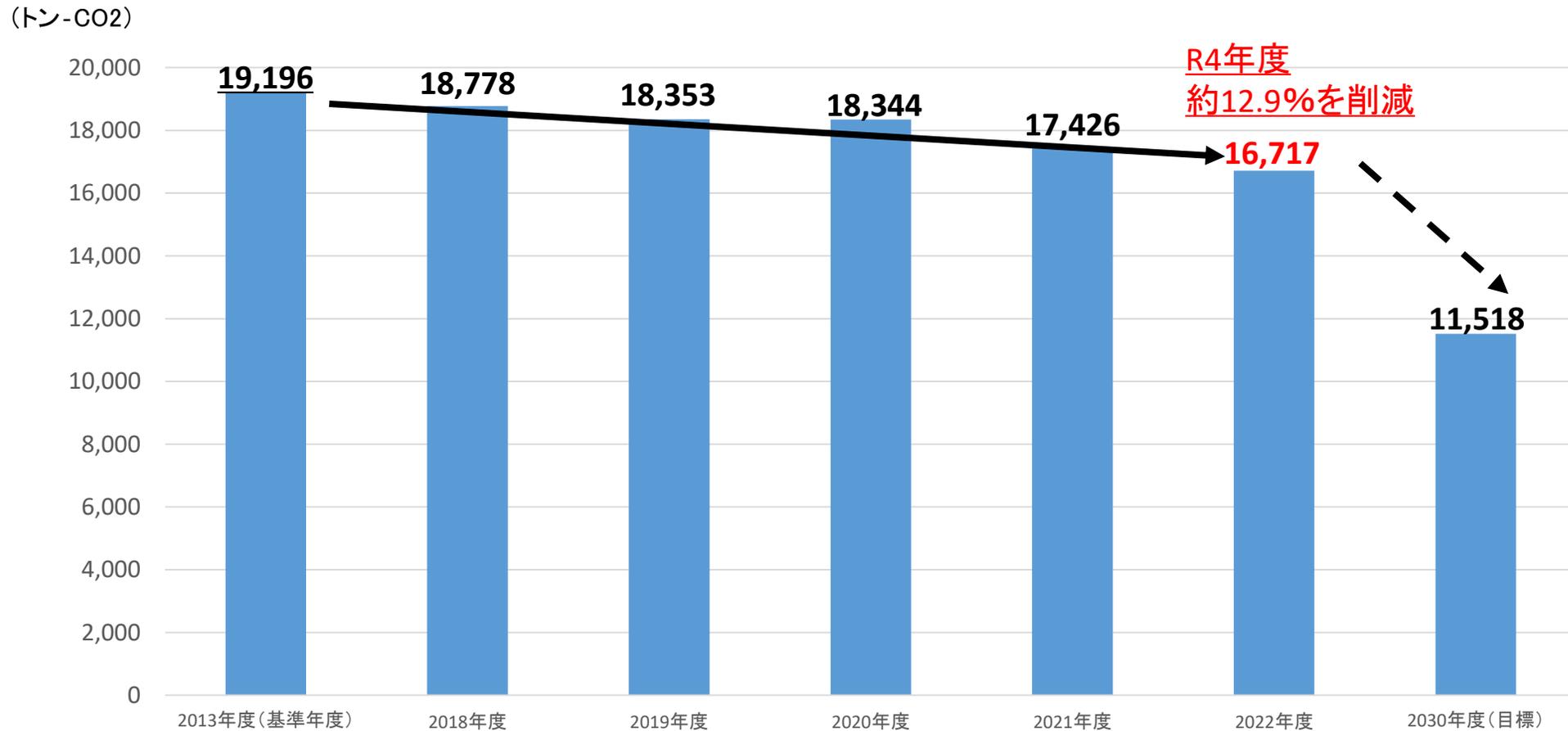
(トン-CO<sub>2</sub>)



# エネルギー起源二酸化炭素排出量の進捗状況

- ・エネルギー起源二酸化炭素排出量は、2013(平成25)年度の基準年度と比較し、12.9%削減した。
- ・既存契約電気事業者の排出係数の改善、既存施設の省エネ設備への更新により減となった。

◆エネルギー起源二酸化炭素排出量の進捗状況



# 非エネルギー起源二酸化炭素排出量の進捗状況

- ・非エネルギー起源二酸化炭素排出量は、基準年度と比較すると約6.8%程度減少した。
- ・非エネルギー起源二酸化炭素排出量は、プラスチック等の割合に関連しているため、引き続きプラスチックごみの削減の啓発を続け、二酸化炭素排出量の削減に努める。

